



合同会社ドゥーイングが株式会社ウィル・ドゥ＜5617＞株式の大量保有報告書を提出



株式会社ウィル・ドゥ＜5617＞について、合同会社ドゥーイングが12月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、合同会社ドゥーイングの株式会社ウィル・ドゥ株式保有比率は、34.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年12月19日。